福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園　正雀愛育園	
運営法人名称	社会福祉法人　成光苑	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長：高岡　國士　/　園長：冨永　久美子	
定員（利用人数）	150　名（149名）	
事業所所在地	〒 566-0023 大阪府摂津市正雀4-12-23	
電話番号	06　－ 6382 － 2600	
ＦＡＸ番号	06　－ 6382 － 8245	
ホームページアドレス	http://syoujaku-aiikuen.org/	
電子メールアドレス	syoujaku@muse.dti.ne.jp	
事業開始年月日	昭和52年5月2日	
職員・従業員数※	正規　17　名	非正規　13　名
専門職員※	保育教諭：正規　13名、非正規　10名 管理栄養士：正規　1名、栄養士：非正規　1名 調理師：非正規　1名 看護師：非正規　1名	
施設・設備の概要※	［居室］	
	［設備等］ 保育室（0－5歳児）、調乳室、調理室、子育て支援室、一時預り室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2　回
前回の受審時期	平成24　年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有

【理念・基本方針】

法人理念
個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める
個々のご利用者のこころや体の状態に鑑み、その思いを把握したうえで、日々の生活を安心・安定した気持ちで過ごしていただける環境をつくります。
地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す
地域住民にとって「あってよかったと」思われるよう、地域に信頼にされ、力になれる施設作りを目指します。
専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す
自分たちの職場は、育成の仕組みが整い、人間的にも、知識・技術的にもレベルの高いスタッフによる良好なサービスを提供していると胸を張って言える施設を目指します。

保育理念
新しい時代に生きる力の基礎を培う
女性の社会参加の支援に貢献する
地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する

保育方針
健康な心身、思いやりの心、頑張る力を育みます
させられる子どもからする子どもに育てます
日々の保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます

【施設・事業所の特徴的な取組】

①三世代交流
　独り暮らし高齢者訪問（年３回）、老人ホーム訪問（年３～４回）、楽しく遊ぼう、ひなまつり会、など、機会あるごとに高齢者と触れ合うことを積極的に取り組んでいる。
月１回、体操をしに来て頂いている。今年から居場所づくりとして、コミニュケーションの場を提供しこどもと共に５～１０人給食を食べてもらっている。高齢者に親しみを感じ、散歩途中や園の送迎で会うと話しかけたり、優しく接していく姿が見られるようになった。思いやりの心が育っている。

②プール指導
　はじまりは昭和５７年から。水深１M、幅４M長さ１０Mの屋外プール。夏は毎日園で。愛育園での取り組み（千里丘愛育園）は昭和５０年から。溺死防止が目的で始めた。近くのスクールに通っていたが、３年前に温水プールとなり園で指導をしている。３才の夏に水遊びから始め現在５才児２９人中、クロール（息つぎあり）の出来る子は８人、息つぎなしのクロールが出来る子が４人、グライドキックの練習をしている子が１２人、顔つけが１０出来ない子はいない。あそびから練習の結果泳ぐことが出来るに繋げることが出来、練習過程で嫌がることのないよう遊びを取り入れ、無理のないようにしている。こどもの成長は素晴らしく自信がつくと、練習に力がはいり、テストを受け、上のグループに上がることに意欲をもつことが出来ている。

③和太鼓指導
　日本の楽器の良さを感じたり、日本の伝統文化にふれる心地良さを味わうことが

出来たり、集中力や表現力を身に付けられるよう取り組んでいる。
　摂津市内のイベント（摂津まつり、たそがれコンサート、こども映画会、老人福祉大会）に招待されての演奏や、同法人の高齢者の施設を訪問し、ふれあい遊びも加えて大変喜ばれている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年3月20日 ～ 平成30年6月6日
評価決定年月日	平成30年6月6日
評価調査者（役割）	1401C008 （ 運営管理委員 ） 1001C018 （ 専門職委員 ） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

認定こども園正雀愛育園は、阪急正雀駅から約1.5Km程の安威川のほとりに位置し、周辺は戸建て住宅が建ち並ぶ住宅街となっています。屋上に淀川の花火も鑑賞できる見晴らしの良い遊び場を備えた３階建のピンクのかわいい園舎で、シンボルのキリンの親子が正面の入り口で出迎えてくれます。保育室の目の前に広場があり、子どもたちがのびのびと遊べる環境に恵まれています。

３年前の園舎建て替えを機に、保育園や認定こども園では珍しい温水プールを園庭の一角に設置し、子どもたちの体力作りや皮膚の鍛錬、水難事故防止を目的に、年間を通してプール活動を行っています。3歳児クラスの夏に水遊びから始めて徐々に練習を重ね、意欲を持って取り組めるよう進級テストも実施し、園長自らが子どもたちの指導を行っています。

第三者評価を過去２回受審しており、その経験を踏まえて、マニュアル類やその他の書類の作成・整理が良く出来ています。

（注）判断基準「abc」について
【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご留意ください】
（a）は質の向上を目指す際の目安となる状態、（b）は多くの施設・事業所の状態、（c）はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では（b）が一般的な取組水準となり、従前に比べて（b）の対象範囲が広がります。また、改正前に（a）であった評価項目が改正後の再受審で（a）を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

保育園の環境・設備について

０・１歳児の部屋のサンルーフ・ウッドデッキは、子どもたちが開放的に遊べるスペースとなっています。転んでもケガをしにくいよう配慮したクッション性のある床材や、水遊びが出来るように一部防水スペースを整備しており、セキュリティ面にも配慮しています。

世代間交流について

年3回程1人暮らし高齢者宅や高齢者施設を訪問したり、園の行事に園児の祖父母だけでなく近隣の高齢者を招待しています。また、「きりんサロン」として高齢者の居場所づくりの実施や、月1回子どもと一緒に体操をしに来てもらったり、年2回子どもと一緒に給食を食べる機会を設ける等、積極的に交流を行っています。

◆改善を求められる点

体罰禁止の規定への明記

体罰禁止についてマニュアルに明記し、会議で職員に周知していますが、今後は就業規則等の規定に明記することが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成19年度、23年度に続き3回目の受審となりました。平成27年度に認定こども園となりましたので、認定こども園の評価基準が出来次第の受審を計画しておりましたので、予定外の実施となりました。

受審の為に特に何かを変えたり、準備することも無く、ありのままの園が築いてきた40年の歴史を大切に、誇りを持って受審に臨みました。責任が重く、重労働なこの職業を職員に継続してもらうのに、この受審が皆の負担にならないかと大変危惧しました。しかし、保護者の意見や第三者評価調査者からの心温まる審査、アドバイスにより、職員が自信を持ってこれまで通りの教育・保育をしていくことへの誇りを持つことが出来ま

自信を持つ（これまで通りの教育・保育をしていくことへの誇りを持つことが出来ました。第三者評価本来の有り方をこの3回目の受審で感謝を感じることができました。
　今後も明日の日本をつくる、未来いっぱいの全ての子どもたちの為に、生きる力、思いやりの心を、働く保護者の方々と情報を交換しながら、園を運営していきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ－1 理念・基本方針	
Ⅰ－1－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ－1－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
（コメント） 法人の理念や保育方針など、園のパンフレット、ホームページ等に明記しており、周知が図られています。理事長から職員に対して説明を行うなど理解を深めるように努めています。	

	評価結果
Ⅰ－2 経営状況の把握	
Ⅰ－2－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ－2－(1)－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
（コメント） 全国社会福祉法人経営者協議会などが開催する研修や会議に積極的に参加し、社会福祉全体の状勢や地域の動向の把握に努めています。	
Ⅰ－2－(1)－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
（コメント） 法人本部で経理経験を持つ園長が主体になり、財務状況や職員体制などを運営管理しています。法人との連携は、役員会等で行い、改善する課題など諸問題の共有を図っています。	

	評価結果

Ⅰ-３ 事業計画の策定

Ⅰ-３-⑴ 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

Ⅰ-３-⑴-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
（コメント）	認定こども園に移行した、２０１７年から２０１９年にかけての中・長期計画を策定し、ビジョンの実現を図っています。	
Ⅰ-３-⑴-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
（コメント）	策定した中・長期計画をを踏まえて、「エコ育」（環境について考えたり、地球にやさしい取り組みを行う）など具体的な保育事業の計画が図られています。	

Ⅰ-３-⑵ 事業計画が適切に策定されている。

Ⅰ-３-⑵-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
（コメント）	事業計画は、会議等で周知を図った上でクラスや主任会議で話し合い、検討を行い、３月末までに反省点を踏まえ、見直しを行っています。	
Ⅰ-３-⑵-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
（コメント）	園長は、保護者には「園の応援者」になってもらいたいと考えており、保護者会の役員会や委員会の時に、事業計画の説明を分かりやすく行っています。また、掲示により保護者への周知を図っています。	

	評価結果

Ⅰ-４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ-４-⑴ 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

Ⅰ-４-⑴-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
（コメント）	月１回行う反省会や職員会議で問題点や改善点を話し合っています。また、定期的に第三者評価を受審するなど保育の質の向上に努めています。	
Ⅰ-４-⑴-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
（コメント）	保護者アンケートの結果や定期的に受審している第三者評価などの結果を基に改善を行っています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
（コメント） 園長を中心に職務分掌や役割を明確にするとともに、経営と管理に関する方針なども示しています。また、緊急時の際の権限委譲も明確に示しています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
（コメント） 園長は、全国社会福祉法人経営者協議会が行っている研修などに参加し、遵守すべき法令などの理解を深めると共に、職員に対しても説明や研修会参加を奨励するなど具体的に取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
（コメント） 職員自己評価チェックリストにより、職員自身の到達度を理解し、園長との面談やそれぞれの保育目標及び研究テーマを通して保育の質の向上を図っています。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
（コメント） 「エコ育」は、具体的な目標を掲げ、年間計画を立てて実行しており、子どもたちや保護者にも分かりやすく伝えています。また、企画会議参加や本部との連携により経営や人員配置などに積極的に取り組んでいます。	

	評価結果
Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成	
Ⅱ-２-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-２-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
（コメント） 本部の人事担当者を中心に、人材確保策の推進に取り組んでいます。また、産休・育休を取りやすくするなど、職員が辞めないための取り組みを行い、離職率の低下に努めています。	
Ⅱ-２-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
（コメント） ベテランに限らず、主担につく機会を持たせて勤労意欲の向上につなげています。また、今年度は、キャリアパスの研修にも参加させる等、職員が将来の姿を描けるように努めています。	
Ⅱ-２-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-２-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
（コメント） ワーク・ライフ・バランスに配慮し、会議は原則昼の時間に開催し、夜間の会議は行わないようにするなど、残業を極力しなくて済むように努めています。	
Ⅱ-２-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-２-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
（コメント） 年度初めに、各職員が「研究テーマ及び目標」を定めており、また、自己評価チェックリストを記入しています。年３回、園長との面談を通して、課題提案・途中経過アドバイス・取り組み報告等を実施し、一人ひとりの育成に向けた取り組みが行われています。	
Ⅱ-２-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
（コメント） 年間事業計画冊子や法人が作成した「和顔愛語」の冊子に、求める職員像を明記しています。また、職員会議や月の反省会を通して見直しなどに努めています。	
Ⅱ-２-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
（コメント） 保育マニュアルを職員全員に配付し読み合わせを行っています。また、個々の研修目標を設定し、研修参加などを通して目標の達成を図っています。園長は、個人別の研修参加記録や面談により、各職員の知識・技術水準等を把握しています。	
Ⅱ-２-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-２-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
（コメント） 年２回、養成校との懇談会に参加して意見交換を行うなど、養成校との連携を図っています。	

	評価結果
Ⅱ-３ 運営の透明性の確保	
Ⅱ-３-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-３-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
（コメント） 法人の理念などは、ホームページを通して周知を図っています。また、年２回発行の「きりんだより」等の広報誌を子育てサロン参加者や「楽しく遊ぼう」会に参加している近所のお年寄り等に配付するなど周知に努めています。	
Ⅱ-３-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
（コメント） 法人本部で、外部監査を受審しています。また、年３回法人が行う内部監査を受審するなど適正な運営に努めています。	

	評価結果
Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献	
Ⅱ-４-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-４-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
（コメント） 定期的な園庭の開放や子育て支援室の開放、高齢者との集い開催など、地域との交流を図っています。また、摂津市社協でのぞうきん作成等の地域活動にも参加し、園と地域との交流を広げる取り組みを行っています。	
Ⅱ-４-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
（コメント） 夏祭りでの地域の高齢者ボランティアの受け入れや、近隣の３つの中学校の生徒を職場体験の場として受け入れるなどの協力に努めています。	
Ⅱ-４-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-４-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
（コメント） 摂津市社会福祉協議会を核とする地域貢献連絡会(年４回開催）に参加したり、老人会と連携し、消火訓練やAED訓練などを行うなど関係機関との連携に努めています。	
Ⅱ-４-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-４-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
（コメント） 週２回の親子教室の開催、土曜日に実施している園庭開放、園の空きスペースを利用した支援室開放など「居場所づくり」に努めています。	
Ⅱ-４-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
（コメント） 年７回開催される、キッズサロン「デイハウスました」に参加し、地域との交流を図っています。また、要望の高い小学生の放課後対策として学童保育を実施するなど、地域福祉ニーズに対応しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

	評価結果
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	
Ⅲ-１-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-１-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
（コメント） 各職員が人権チェックリストによる点検を実施し、結果について話し合いを行っています。また、人権リーダーを中心に、人権保育に関する研修を園内で行い、職員の子どもへの人権理解を深めています。	
Ⅲ-１-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
（コメント） 外部の道路から直接クラスの中が見えないよう配慮を行うなど、子どものプライバシー保護に努めています。	
Ⅲ-１-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-１-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
（コメント） ホームページや園のパンフレットは、保育理念の説明、特徴のある温水プールや行事の写真などわかりやすい内容にまとまっています。また、パンフレットは多くの人の目につくように、摂津市子育て支援課にも置いています。	
Ⅲ-１-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
（コメント） 入園に関しては、入園説明会等の機会を通して、重要事項説明書などの冊子を使用してわかりやすく説明を行い、保護者が理解しやすいように図っています。	
Ⅲ-１-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
（コメント） 転園等の引き継ぎは、引き継ぎ書にて行っています。また、卒園児や保護者が卒園後に相談しやすいように、主幹保育教諭を中心に元担任などが対応するように努めています。	
Ⅲ-１-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-１-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
（コメント） 個人懇談会を開いたり、主幹保育教諭が中心に行っている保護者アンケートをもとに、様々なニーズを把握するように努めています。	

	評価結果
Ⅲ－１－(４) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ－１－(４)－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
（コメント） ホームページに苦情受付の方法を記載し、重要事項説明書に第三者委員なども明記されており、苦情処理の仕組みが整備されています。また、園内では、ポスターの掲示を行って、保護者への周知を図っています。	
Ⅲ－１－(４)－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
（コメント） 電話での相談、意見箱への投書、また、園長室での相談など複数の相談方法をとって、保護者が相談しやすい環境に努めています。	
Ⅲ－１－(４)－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
（コメント） 玄関から入ってすぐ横に事務所があり、送迎時などに園長に相談をしやすい雰囲気作りに努めています。また、込み入った相談には、園長室などの他の保護者には見えない部屋で対応するなど、何時でも相談できる体制作りに努めています。	
Ⅲ－１－(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ－１－(５)－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
（コメント） 事故防止チェックリストや安全管理マニュアル等を整備しており、緊急時にはそれに基づいた対応を行うようになっています。また、事故報告書に改善策を記入するなど安心安全な保育・教育に努めています。	
Ⅲ－１－(５)－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
（コメント） 園の掲示板に感染症発生状況を掲示して、保護者に情報を適切に周知しています。また、全園児・職員の感染者一覧を作成し、職員間での情報の共有化を図り、感染の拡大防止に努めています。	
Ⅲ－１－(５)－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
（コメント） 安威川の水害被害を考慮し、２階に給食室を配置するなどの対策を取っています。また、２リットル、１０リットルの備蓄水を屋上や３階等、複数の場所に配備するなど災害に備えています。	

	評価結果
Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保	
Ⅲ-２-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-２-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
（コメント） 新年度にマニュアルを用いて保育の実施方法に関して研修を実施しています。指導や確認については園長や主幹が行い、マニュアルは各職員に一冊ずつ配付し、いつでも確認できるようにしています。	
Ⅲ-２-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
（コメント） マニュアルは３月末の主担者会議で見直し、職員会議で報告をしています。会議録を回覧し、パート職員にも報告をして職員全員に周知しています。職員の意見を反映し、保護者には懇談会などで要望や意見を聞いています。見直し箇所は必要に応じて指導計画に反映しています。	
Ⅲ-２-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-２-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
（コメント） 指導計画はクラス担任が策定し、園長、主幹がチェックしています。入園面接時の聞き取りから子どもや家庭の状況を把握し記録しています。状況により保健師や市の巡回指導員が参加して話し合いを行っています。指導計画は保育課程に基づいて策定し、評価・反省から保育を振り返っています。	
Ⅲ-２-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
（コメント） 毎月末で見直しをして次月の保育に活かしています。急な保育の変更に関しては、事務所前の掲示板に赤で変更し、計画案も変更しています。毎月の評価・反省の欄で、子どもの姿から保育の質の向上や課題を記録しています。	
Ⅲ-２-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-２-(3)-① 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
（コメント） 子どもの発達状況や生活状況は、児童票、生活調査表、記録簿により把握して記録しています。個別指導計画は０～２才は毎月、幼児は年２回記録しています。市からの情報は朝礼時や朝礼ノートで記録し、回覧しています。毎月の職員会議で情報の共有を図っています。	
Ⅲ-２-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
（コメント） 記録の管理について年度初めに研修を行い、職員は周知と共に理解、遵守しています。また、個人情報や人権について園内研修をしています。保護者へは入園説明会で説明し、同意書を得ています。個人情報保護規程に、保管、保存、廃棄について定めています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-１　保育所保育の基本		
A-１-(１)　養護と教育の一体的展開		
A-１-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
（コメント）	保育課程は、３月末に園長・主幹・主担で見直し、全職員に報告しています。内容は必要な項目が全て端的にわかりやすく的確に編成されています。	
A-１-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
（コメント）	SIDSについては年度初めに研修しています。睡眠チェック表は0才５分、１才１０分、２才１５分間隔で観察して記録しています。保育基本マニュアルに基づき、乳児一人ひとりに丁寧な関わりと優しい言葉で対応しています。保護者とは連絡帳や送迎の際にコミュニケーションを取っています。	
A-１-(１)-③	１・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
（コメント）	子どもの心身の状態については、保護者からの情報や朝の視診、触診で把握しています。週３回、看護師がいることで保健関係の気になることを聞くことができます。基本的な生活習慣は個々のやりたい意欲を尊重しながら、励ましの言葉かけや側で見守り、援助をするようにしています。サンルーフや園庭、屋上など、遊びや探索活動を十分行える環境があります。	
A-１-(１)-④	３歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
（コメント）	各年齢に応じて遊びの中で好きな遊びを見つけたり、友だちと共に活動に取り組んだり、協力して集団でやり遂げる達成感や自信を持つことが出来ています。集団ではマーチング、和太鼓、合奏、サッカー、また、個人ではスイミングや、絵画造形活動等、様々な取り組みを行い、保育者は適切に関わっています。	
A-１-(１)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
（コメント）	小学校との連携や就学に関しては、保育課程や年間指導計画、月案などに記載しています。小学校で避難訓練、体験学習、また卒園児の１年生を招待して交流会をしています。摂津市による幼・保・小の研修会や小学校から先生の来園で交流をしています。児童保育要録は担任が参画して作成し、園長、もしくは主幹が直接小学校に持参しています。	

	評価結果
A-１-(２)　環境を通して行う保育	
A-１-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
（コメント） 室内外ともに清潔に保たれており、午睡布団は天気の良い日はほとんど毎日干しています。室内は季節に応じて快適に過ごせる配慮をしています。トイレは人感センサーで利用しやすくしています。園庭には植木鉢やプランターにたくさんの植物があり、玄関や部屋にも生け花が飾られ、また各部屋は子どもたちの作品や壁面装飾でほのぼのしています。	
A-１-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
（コメント） 生活面では、無理強いすることなく一人ひとりのリズムを大切に、また、排泄の失敗は人目に触れないよう人権に配慮しています。衣服の着脱は２才から一緒にたたみ方を指導していますが、自分でやりたい意欲を尊重し、そばで見守り、時には補助をしながらも自分で出来る喜びを持たせています。	
A-１-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
（コメント） 室内外ともに自由に遊べるよう玩具・遊具の準備があり、片付けは保育士と一緒にしています。当番活動は２才後半から行い、５歳児は各クラスの人数を給食室に伝える、洗濯物を集める、低年齢児の着替えや午睡後のお手伝いをしています。けんかやトラブルは怪我のない様見守りながら、納得出来るように互いの子どもの言葉を聞いて解決しています。	
A-１-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
（コメント） メダカや熱帯魚のふ化を観察したり、夏はカブト虫や鈴虫の世話をしています。園庭の畑やプランターで沢山の野菜の収穫を体験しています。公園でまつぼっくりやどんぐりを拾い、制作や遊びを楽しんでいます。商店街見学、消防署見学、図書館利用等の社会体験をしています。地域の行事も日常保育に取り入れています。	
A-１-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
（コメント） 絵本はクラスや子育て支援室に沢山準備しており、毎日読み聞かせをしています。幼児は漢字遊びから漢字を覚え、絵本のストーリーを理解しています。１才時から月に１回、食物、動物、乗り物などについてペープサートを用いて言葉遊びを楽しんでいます。リズム遊びや発表会、地域イベントでの和太鼓演奏など、様々な披露する機会があります。	
A-１-(３)　職員の資質向上	
A-１-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
（コメント） 月１回月案の反省で話し合い、自己評価をしています。子どもの姿の記録から自身の保育実践を振り返り、改善と保育の向上に努めています。また、年３回（５月、１１月、３月）、園長との面談から専門性の向上に努めています。クラス内での話し合いにより、主担が副担任やパート保育士の良いところを見つけ、また、保育士自身の学びや意識の向上に繋がっています。	

	評価結果

A-2　子どもの生活と発達

A-2-(1)　生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
（コメント）	子どもへの命令口調や禁止言葉を使用しないよう心掛け、月の反省や職員会議で話し合っています。入職時の面接や保育基本マニュアルからも職員に周知し、大きい声や威圧的な言い方をせず、常に優しく子どもが納得できる言葉かけをもって保育をしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
（コメント）	クラスの中で共に成長出来るよう、個別計画を立てながら子ども同士一緒に関わっています。また、同法人の児童発達支援施設（ココリス）とも連携して午後から通っています。毎月の会議で報告をして全体で話し合い、市の巡回指導では保護者も同伴で相談や助言を受けています。職員は障がいに関する研修を受けています。エレベーターの設備があります。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
（コメント）	異年齢児と一緒にゆったり落ち着いた雰囲気の中で、絨毯、茣蓙などを使用してお迎えを待っています。６時半より副食になるおやつを提供し、内容は給食だよりで献立を掲げています。遅番ノートで引継ぎをしていますが、担任が当番に入ることも多く、保護者と連絡が取れています。	

A-2-(2)　子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
（コメント）	既往症、予防接種は保護者から常に情報をもらい記入し、年度末の面接で新担任と再確認をしています。一人ひとりの健康状態に関しては朝礼時や朝礼ノートで関係職員に周知されています。体調のすぐれない子どもについては厨房と連携しておかゆや細かく刻むなど柔軟に対応しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
（コメント）	食事中は音楽を流し雰囲気を大切にしています。時には屋上でバイキングをしたり茣蓙を敷いて食事を楽しんでいます。園庭の畑で採れた野菜の展示を記録に残したり、クッキングを楽しんだりしています。厨房は２Fにあり、ガラス張りで中が良く見え子どもたちと厨房職員が会話もします。食育計画は３期に分けて、１期ごとに評価・反省を行っています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
（コメント）	配膳は担任が量や好き嫌いに関して把握して行っています。手作りおやつは週５回提供しています。残食はほとんど無く、検食簿から野菜の切り方などの工夫をしてほしいという意見を反映しています。旬の物、行事食も充実しています。厨房から各クラスの様子を見たり子どもたちへ言葉かけを毎日行っています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
（コメント）	健康診断、歯科健診、耳鼻科健診の結果は保健ノートに記載して回覧で全職員に周知できるようにしています。保護者へは異常の有無と、虫歯の箇所を示したものを書面で伝えています。保健計画に反映させ、担当者はクラスを回り保育に反映しています。	

	評価結果
A-2-(3)　健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
（コメント） 医師によるアレルギー指示書をもとに、一覧表を作成して厨房職員とクラス担任で確認しています。顔写真を貼ったお盆に除去の食品の明記、アレルギー用のお皿を使用、ラップの上から名前を記入するなど工夫して、誤食の無い様配慮しています。	
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
（コメント） 給食会議、衛生管理の検討会を毎月実施しており、園長はリーダーシップを発揮しています。衛生管理の検討会は、同法人園と連携して話し合っています。衛生管理マニュアルは年１回見直し、職員へは研修の実施により周知しています。	

	評価結果
A-3　保護者に対する支援	
A-3-(1)　家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
（コメント） 食育計画を配付し、離乳食は家庭で始めてから園の食事を進めるようにしています。レシピは給食だよりに載せています。保育参加の時（乳児・幼児）に試食をして、そのアンケート結果を給食内容に反映しています。給食サンプルは玄関の見やすい所で普通食と離乳食を展示しています。	
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
（コメント） 連絡帳や送迎の際の保護者とのコミュニケーションから情報交換をしています。記録の必要な場合は、育児相談記録に残しています。様々な行事や参観などを見てもらうことで子どもの成長の喜びを共有しています。	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
（コメント） 入園説明会で園の保育理念、方針など保護者に説明しています。面接時や２月後半の個人懇談などで話し合いの場を設けています。保育参加は幼児６月、乳児９月で保護者の都合の良い日（半日）を選んでもらい、体験から共通理解を得ています。	
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント） プールの際等の着替え時に視診して、早期発見出来るよう努めています。保護者への啓発としてポスターを掲示しています。職員は名札の中に児童虐待防止運動シンボルの「オレンジリボン」を携帯しており、虐待に関する理解を促すための園内研修を行っています。また、園長は虐待防止のビラを駅で配布する等の取り組みを行っています。	

	評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる	b
（コメント） 職員会議で話し合い、全員に体罰禁止について周知しています。不適切な対応にならないよう、その都度見直しをしています。就業規則に体罰禁止を明記することが望まれます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	認定こども園正雀愛育園を利用中の保護者
調査対象者数	９２　世帯
調 査 方 法	アンケート調査

利用者（保護者）への聞き取り等の結果（概要）

認定こども園正雀愛育園を現在利用している保護者９２世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、４２世帯から回答がありました。（回答率４５.７％）

特に満足度の高い項目として

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「給食のメニューは、充実していますか」
「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員
・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2 人部屋、3 人部屋、4 人部屋　等
設備等	●保育室（0 才児、1 才児、2 才児、3 才児、4 才児、5 才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂　等